

新規就農・経営継承総合支援事業 (青年就農給付金事業)

【2, 308百万円】

対策のポイント

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための支援を行います。

<背景／課題>

- ・我が国農業は、基幹的農業従事者の平均年齢が66.8歳（平成26年）と高齢化が進展しています。
- ・持続可能な力強い農業を実現するには、青年新規就農者数（定着ベース）を倍増させ、世代間バランスのとれた農業就業構造にしていく必要があります。
- ・新規就農し定着する青年農業者を倍増するため、**新規就農のための支援策を講じる必要があります。**

政策目標

新規就農し定着する農業者を倍増し、10年後（平成35年まで）に40代以下の農業従事者を40万人に拡大

<主な内容>

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規就農者・経営継承者に対して経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金（青年就農給付金「経営開始型」）を給付します。

補助率：定額
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課 （03-3502-6469）]

森林・林業人材育成対策 （「緑の雇用」現場技能者育成対策事業）

【300百万円】

対策のポイント

急増する国産材需要に対応するため、「緑の雇用」事業の一環として、トライアル雇用及び基本的な技術等を習得するための研修等を支援します。

<背景／課題>

- ・国産材の安定供給を図るためには、地方の豊かな森林資源の循環利用による**林業の成長産業化**を担う**現場技能者の確保・育成**を推進していく必要があります。
- ・特に、**急増する国産材需要**に対応するため、森林施業の即戦力として活躍できる人材が求められている中、**新規就業者等が安心して働けるよう、早急に林業就業に必要な知識・技術を習得させる**必要があります。

政策目標

現場管理責任者等を5,000人育成（平成32年度）

<主な内容>

林業労働への適性を見極めや林業の作業実態等の理解を通じて、林業事業体と就業希望者双方の不安を解消するための**トライアル雇用**及び**新規就業者が基本的な技術等を習得するための研修等**を支援します。

- ・研修生1人当たり9万円／月等を助成

補助率：定額
事業実施主体：全国森林組合連合会

[お問い合わせ先：林野庁経営課（03-3502-8048）]

新規漁業就業者総合支援事業

【300百万円】

対策のポイント

地域漁業の担い手を確保・育成するため、漁業への就業を希望する者を総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・ 漁業就業者の減少・高齢化が進む中で、将来にわたって漁業が持続的に発展していくためには、意欲のある新規漁業就業者の確保が重要です。
- ・ 漁業就業者の雇用を新たに創出することにより、地域経済の底上げに資することが期待されます。

政策目標

毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保

<主な内容>

漁業の就業情報の提供や就業相談会の開催、漁家子弟を含む新規就業希望者の漁業現場での長期研修等を支援（雇用型は最長1年間、独立型は最長3年間助成）します。

（ 補助率：定額
事業実施主体：民間団体 ）

[お問い合わせ先：水産庁企画課 （03-6744-2340）]

新規漁業就業者総合支援事業

【平成27年度補正予算額:300百万円】

地域漁業の担い手を確保・育成するため、意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化等に係る技術習得を支援。

就業準備

漁業就業促進情報提供

- ・HPやパンフレットにより就業情報を提供
- ・各都道府県の就業相談窓口を設置
- ・都市部や地方において、漁業就業のための座学や体験漁業を実施する就業準備講習会を開催
- ・都市部や地方の漁業就業相談会において、就業希望者と漁村との面談(マッチング)を実施



就業・定着促進

長期研修支援

雇用型

漁業経営体に雇用される研修生の指導者（主に法人）に、研修経費を助成

法人・正職員として就業

独立型

独立自営を目指す研修生の指導者（主に個人）に、研修経費を助成

独立・自営就業

技術習得支援

漁業活動に必要な技術や経理・税務、流通・加工、安全操業等の知識の習得支援



水田活用の直接支払交付金

【16,046百万円】

対策のポイント

27年産飼料用米、麦、大豆等の生産拡大による交付対象面積増加に伴う所要額の増加分を交付します。

<背景／課題>

- ・国土が狭く、農地面積も限られている我が国において、国民の主食である米の安定供給、食料自給率・自給力の向上、多面的機能の維持強化等を図るためには、我が国の農業を特徴づける生産資源である水田を最大限に有効活用することが重要です。
- ・このため、需要に即した主食用米の生産を進めつつ、飼料用米や加工用米といった多様な米の生産振興を図るとともに、小麦、大豆など固定的な需要がありながら、その多くを海外からの輸入に依存している品目について作付けを拡大していく等の取組を進めていく必要があります。
- ・平成27年度は水田において主食用米から飼料用米、麦、大豆等への作付転換が大きく拡大し、16年産から生産数量目標が配分されて以来初めて過剰作付が解消されました。

政策目標

- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米110万トン（平成37年度））
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦28.1万ha、大豆15万ha（平成37年度））
- 飼料自給率の向上（40%（平成37年度））

<主な内容>

水田を活用して、麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対する交付金について、交付対象面積増加に伴う所要額の増加分を交付します。

[お問い合わせ先：政策統括官付穀物課（03-3597-0191）]

甘味資源作物の安定生産支援 (甘味資源作物産地強化緊急対策事業)

【1, 545百万円】

対策のポイント

甘味資源作物の増産や安定生産を図るため、地力の増進など特に重要な取組や機械導入等を支援します。

<背景／課題>

- ・さとうきびは沖縄県及び鹿児島県南西諸島において地域経済を支える基幹作物ですが、近年は台風や干ばつ等の自然災害により不作が続いており、地域経済を活性化するためには、さとうきびの生産構造の安定化が必要です。
- ・また、平成27年8月に国内で初めてジャガイモシロシストセンチュウの発生が確認されたことから、早急にまん延防止対策を講じる必要があります。

政策目標

- さとうきびの生産量を増加
(116万トン(平成26年度)→153万トン(平成37年度))
- かんしょの生産量を増加
(89万トン(平成26年度)→94万トン(平成37年度))
- ばれいしょの生産量を増加
(246万トン(平成26年度)→250万トン(平成37年度))

<主な内容>

1. さとうきび産地構造改革緊急対策

1, 170百万円

地域ごとの「さとうきび増産プロジェクト」に定めた取組のうち、地力の増進など特に重要な取組を支援するとともに、生産構造の安定化を図るため、株出管理機の導入等を支援します。

〔補助率：定額、リース料の6／10以内
事業実施主体：生産者組織等〕

2. いも類産地確立支援事業

375百万円

(1) かんしょ産地緊急強化対策支援

かんしょについて、近年の低温・寡照の影響等による収量の低迷からの回復を図るため、適期作業による収量増加などを可能とするマルチ栽培を行う機械の導入等を支援します。

〔補助率：1／2以内
事業実施主体：生産者組織等〕

(2) ばれいしょの病害虫のまん延防止のための施設等整備支援

ジャガイモシロシストセンチュウのまん延防止を図るため、農業機械や収穫物の運搬車両を農作物の集荷施設において洗浄する施設等の整備等を支援します。

〔補助率：1／2以内
事業実施主体：生産者組織等〕

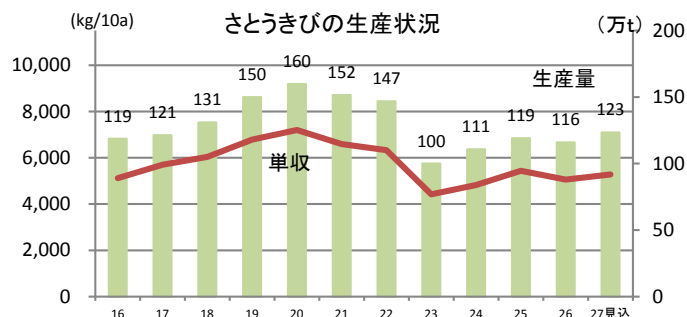
[お問い合わせ先：政策統括官付地域作物課 (03-3501-3814)]

甘味資源作物産地強化緊急対策事業

【平成27年度補正予算額: 1, 545百万円】

さとうきび産地構造改革緊急対策

- さとうきびは沖縄県及び鹿児島県南西諸島において、地域経済を支える基幹作物であるが、近年は台風や干ばつ等により不作が続いている。
- 地域経済を活性化するためには、地域の基幹作物であるさとうきびの増産が必要であり、平成27年に改定した「さとうきび増産プロジェクト」に定めた取組のうち、地力の増進など地域において特に重要な取組を支援するとともに、気象災害等を受けても再生産が確保できるよう生産構造の安定化を図る取組に対して支援を行うことで、さとうきびの「増産」を確実なものとする。



島ごとの増産プロジェクトの改定

<内容>

- 島ごとの主な課題
- 増産に向けた生産目標(作型別の面積、単収、生産量等)
- 目標達成に向けた取組計画(経営基盤、生産基盤、技術対策等)

増産推進支援

増産プロジェクトに定めた特に重要な取組を支援。

<取組例>

- 新たな品種の導入
- たい肥等による地力の増進
- 交信かく乱フェロモンチューブの活用 等



たい肥の散布



フェロモンチューブによる交信かく乱

生産構造対策

収量の低下に対し、再生産が確保できるよう生産構造の安定化を図る取組を支援。

<取組例>

- 適期植付、適期株出管理を行うため、収穫機と株出管理機等を一体的に導入



収穫機



植付機



株出管理機

かんしょ産地緊急強化対策支援

かんしょの収量を安定化・向上させるためには、植付の早期化など適期の作業の実施が重要。適期に作業を実施するため、マルチ張り機や挿苗機等の導入を支援し、収量増加を推進。



マルチ張り機



挿苗機

ばれいしょの病害虫のまん延防止のための施設整備等支援

平成27年8月に国内で初めてジャガイモシロシストセンチュウの発生を確認。まん延を防止するため、運搬車両を農作物の集荷施設において洗浄する施設の整備等を支援。



車両洗浄機

鳥獣被害防止対策の推進

【1, 300百万円】

対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲強化の取組を推進します。

<背景／課題>

- ・野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、農作物被害金額は年間約200億円の規模で推移しています。
- ・野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加等の一因にもなるなど深刻な状況です。
- ・このような中、「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」（平成25年12月環境省・農林水産省決定）における野生鳥獣半減等の目標を達成するためにも、繁殖期である平成27年度後半から年度末にかけての捕獲の強化が喫緊の課題となっています。
- ・また、平成27年10月にはシカの生息密度が公表され、高密度のエリアが広域に及んでいることが明らかになりました。
- ・このため、野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲強化の取組を推進することが重要です。

政策目標

野生鳥獣を約13万頭捕獲（平成27年度）（本補正予算によるシカ、イノシシの捕獲数の合計）

<主な内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金

1, 200百万円

市町村が策定した「被害防止計画」に基づき実施される捕獲強化の取組を推進するため、捕獲活動経費を支援するとともに、一斉捕獲活動や捕獲資材の導入などの地域ぐるみの活動等を支援します。

（ 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは1／2以内等）
事業実施主体：地域協議会、民間団体等 ）

2. シカ被害対策緊急捕獲等事業

100百万円

シカによる森林被害が深刻な地域において、森林におけるシカの生息状況やシカ被害の実態を踏まえながら、地方公共団体等と連携し、広域かつ緊急的な捕獲等を実施します。

（事業実施主体：国）

お問い合わせ先：

- 1の事業 農村振興局農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）
2の事業 林野庁経営企画課（03-6744-2322）

鳥獣被害防止対策の推進(平成27年度補正予算)

【1,300百万円】

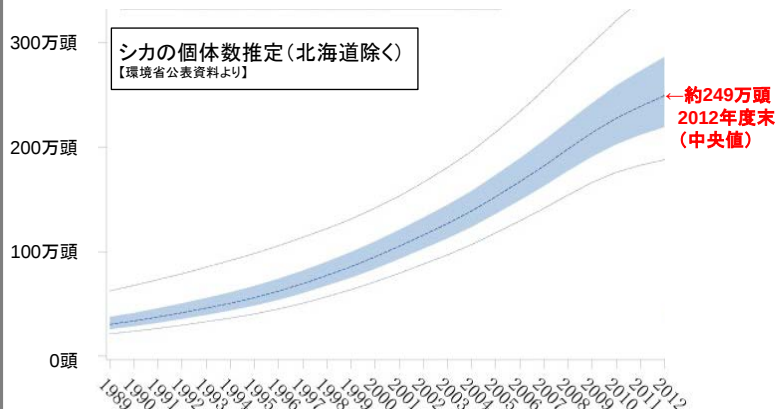
○ 野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲強化の取組を推進。

鳥獣被害防止総合対策交付金

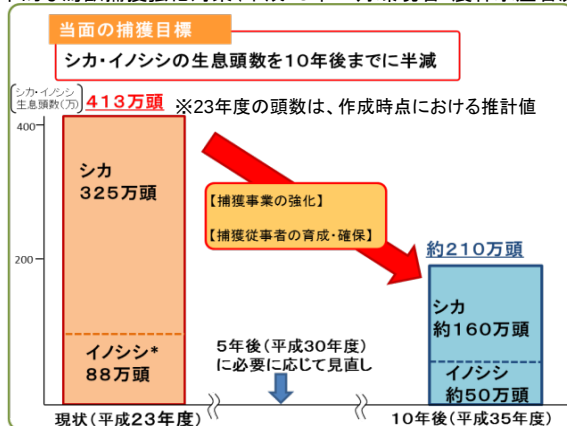
【平成27年度補正予算額 1,200百万円】

野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、農作物被害金額は年間約200億円の規模で推移。環境省及び農林水産省において、シカ・イノシシ・サルの生息数等を平成35年度までに半減させる目標を設定。野生鳥獣の増加等に伴い、繁殖期である平成27年度後半から年度末にかけての捕獲推進が課題。

■野生鳥獣の生息数の増大



■抜本的な鳥獣捕獲強化対策(平成25年12月環境省・農林水産省決定)



緊急的な捕獲の強化が必要

【事業内容】

○ 捕獲強化の取組を支援(取組事例)

捕獲活動経費の支援



【支援単価】

- ・捕獲1頭あたり8,000円以内
シカ、イノシシ、サル等の成獣
- ・捕獲1頭あたり1,000円以内
その他の獣種及び上記の幼獣
- ・捕獲1羽あたり200円以内
鳥類

地域ぐるみの捕獲活動



- ・捕獲資材の導入
- ・一斉捕獲活動の実施

【補助率】
1/2以内等

【事業実施主体】 地域協議会、民間団体 等

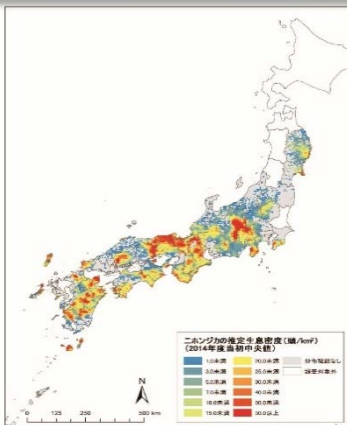
【交付率】 都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

シカ被害対策緊急捕獲等事業

【平成27年度補正予算額 100百万円】

平成27年10月にシカの密度分布図が公表され、高密度のエリアが広域化していることが明らかに。高密度の地域では、シカによる森林への被害の拡大とそれに伴う国土保全等の公益的機能の発揮に支障をきたす恐れ。

■シカの推定生息密度(頭/km2) 2014年度当初中央値



地域材利用拡大緊急対策事業

【1, 800百万円】

対策のポイント

山村地域の重要な産業である林業・木材産業を活性化するため、地域材の需要を増大させる総合的な取組を支援します。

<背景／課題>

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、山村に広がる豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するためには地域材の需要拡大を図ることが課題となっています。
- ・平成27年9月に公表された平成26年の木材自給率は26年ぶりに30%を回復したところですが、平成27年の需要の内訳を見ると、燃料用を始めとしたC・D材の需要が大幅に増加する一方、木造一戸建住宅の着工の低迷から、林業の収益確保の主役であるA材の需要が減少しています。
- ・このため、地域材の良さを発信し需要を増大させるとともに、地域材を利用する木材関係者等が連携して行う取組等を総合的に支援し、山村地域の重要な産業である林業・木材産業を活性化させていく必要があります。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加

(2,174万 m^3 (平成25年度) → 3,900万 m^3 (平成32年度))

<主な内容>

1. 地域材利用の木材関係者等への支援対策

住宅等における地域材の需要拡大を図るため、各地域又は全国の木材関係団体が工務店・製材業者・素材生産業者等の関係者で構成する協議会を設置して行う、地域材の需要拡大に向けた以下の取組等を支援します。

- ・展示会、消費者向けセミナーの開催等を通じて、消費者に地域材利用のコスト等の優位性・意義を訴求する取組
- ・地域材を利用した住宅・木材製品の設計者等への各種研修会・技術指導等の取組
- ・木材流通の合理化による低コスト化や地域の気候風土に適合した住宅の工法・住宅資材の開発・試作等を行う取組
- ・低層非住宅建築物の一般流通材による木造化のための設計法やコスト等の優位性の情報発信・広報活動の取組
- ・中大規模木造施設等の建設を容易にするための部材の標準化等、地域材利用を推進するための課題の整理及び技術的検討を行う取組

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

[平成27年度補正予算の概要]

2. 木材の新規用途の導入促進事業

C L T（直交集成板）建築の施工性のデータ収集等を目的とした建築物の実証、製材用材の利用価値を高める技術開発など地域の特性に応じた木質部材や工法の開発・普及等の取組を支援します。

（補助率：定額、3／10）
事業実施主体：民間団体等

3. 広葉樹材の活用によるしいたけ生産支援対策

広葉樹材の活用による原木しいたけの生産性や品質向上のために必要な生産資材の導入を支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体等

（お問い合わせ先：
1、2の事業 林野庁木材産業課 （03－6744－2294）
3の事業 林野庁経営課 （03－3502－8059）

地域材利用拡大緊急対策事業

【平成27年度補正予算額: 1,800百万円】

背景

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、山村に広がる豊富な森林資源を循環利用し、地域材の需要拡大を図り、林業の成長産業化を実現することが必要。

実施内容

地域材の良さを発信し需要を増大させるとともに、地域材を利用する木材関係者等が連携して行う取組等を総合的に支援。

(1) 地域材利用の木材関係者等への支援対策

○住宅等における地域材の需要拡大を図るため、各地域又は全国の木材関係団体が工務店・製材業者・素材生産業者等の関係者による協議会を設置し、以下の取組等を支援。

展示会、消費者向けセミナー
の開催等の訴求活動



木造住宅の展示会

地域材を利用した住宅・木材製品
の設計者等への各種研修会・技
術指導等の取組



住宅の設計者等への研修会

木材流通の合理化、工法・
住宅資材の開発等の取組



QRコード等での在庫管理
による流通の合理化

一般流通材を利用した低層非
住宅建築物の木造化のため
の情報発信・広報活動の取組



木造化のための情報発信

中大規模施設等の木造化に
向けた課題の整理及び技術
的検討を行う取組



部材の標準化の検討

(2) 木材の新規用途の導入促進事業

○CLT(直交集成板)建築物の実証、地域の特性に応じた木質部材や工法の
開発・普及等の取組を支援。



施工性のデータ収集等を目的とした
CLT建築物の実証



木質部材や工法の開発・普及

(3) 広葉樹材の活用によるしいたけ生産支援対策

○広葉樹材の活用による原木しいたけの生産性や品質向上
のために必要な生産資材の導入を支援。



広葉樹の活用による原木しいたけ生産



森林・林業人材育成対策 （「緑の雇用」現場技能者育成対策事業）

【300百万円】

対策のポイント

急増する国産材需要に対応するため、「緑の雇用」事業の一環として、トライアル雇用及び基本的な技術等を習得するための研修等を支援します。

<背景／課題>

- ・国産材の安定供給を図るためには、地方の豊かな森林資源の循環利用による**林業の成長産業化**を担う**現場技能者の確保・育成**を推進していく必要があります。
- ・特に、**急増する国産材需要**に対応するため、森林施業の即戦力として活躍できる人材が求められている中、**新規就業者等が安心して働けるよう**、早急に**林業就業に必要な知識・技術**を習得させる必要があります。

政策目標

現場管理責任者等を5,000人育成（平成32年度）

<主な内容>

林業労働への適性を見極めや林業の作業実態等の理解を通じて、林業事業体と就業希望者双方の不安を解消するための**トライアル雇用**及び**新規就業者が基本的な技術等を習得するための研修等**を支援します。

- ・研修生1人当たり9万円／月等を助成

（補助率：定額
事業実施主体：全国森林組合連合会）

[お問い合わせ先：林野庁経営課（03-3502-8048）]

森林整備事業・治山事業（公共）

【22, 010百万円】

対策のポイント

国土保全等の森林の公益的機能の発揮に向けて、水土保持機能を強化する必要のある森林において間伐等の森林整備を行うとともに、荒廃山地の復旧整備等を行います。

<背景／課題>

- ・台風等により、立木の風倒被害、手入れ不足な森林における土壌流出、林道の損傷等が全国各地で発生しており、今後の被害拡大や林地崩壊等の新たな災害の発生を防ぐとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量の確保にも資するため、**被害森林の復旧や間伐等の森林整備を実施する必要があります。**
- ・また、集中豪雨等による山地災害が全国各地で頻発しており、国民の生命・財産を守るため、さらなる災害の発生防止に向けて、**荒廃山地の復旧等を実施する必要があります。**

政策目標

- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加
（5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度））
- 森林吸収量3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施
（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）

<主な内容>

1. 森林整備事業

17, 066百万円

台風等による被害森林の復旧、水土保持機能を強化する必要のある森林における水害等の被害軽減に資する間伐等の施業及びこれらに必要となる路網整備を実施します。

水源林造成事業	3, 500百万円
森林環境保全直接支援事業	6, 316百万円
環境林整備事業	1, 750百万円
国有林森林整備事業	5, 500百万円
国費率：10／10、3／10等	
事業実施主体：国、都道府県、市町村、 国立研究開発法人 森林総合研究所、森林所有者等	

2. 治山事業

4, 944百万円

集中豪雨や台風等により発生した山地災害箇所等であって、今後の降雨等により人命・財産に被害が及ぶおそれのある森林について、**早急に復旧整備を実施**します。

復旧治山事業	3, 750百万円
民有林直轄治山事業	638百万円
国費率：10／10、2／3、1／2等	
事業実施主体：国、都道府県	

お問い合わせ先：

- | | | |
|------|--------|----------------|
| 1の事業 | 林野庁整備課 | (03-6744-2303) |
| 2の事業 | 林野庁治山課 | (03-6744-2308) |

森林整備事業・治山事業

平成27年度補正予算額：
森林整備事業 171億円
治山事業 49億円

各地で集中豪雨や台風等による山地災害や水害、風害等が発生しており、さらなる災害の発生防止に向けて、水土保持機能を強化する必要がある森林において間伐等の森林整備を行うとともに、荒廃山地の復旧整備等を実施。

○『森林整備事業』→台風等による被害森林の復旧や、水土保持機能を強化する必要がある森林における水害等の被害軽減に資する間伐等の施業及びこれらに必要となる路網整備を実施。

○『治山事業』→治山施設の整備等による荒廃山地の復旧等を実施。

森林整備事業

台風等による被害森林の復旧や水土保持機能を強化する必要がある森林における水害等の被害軽減に資する間伐等の施業及びこれらに必要となる路網整備を実施。



森林被害の発生状況

森林整備による復旧のイメージ



路網整備のイメージ

間伐等や路網整備の実施



治山施設の整備

治山事業

集中豪雨等に起因する土砂・流木の流出や崩壊、火山地域における土石流などの災害を防止するための治山対策を実施し、安全・安心を確保。



山地災害の発生状況



治山対策による復旧等のイメージ

漁業構造改革総合対策事業

【8, 523百万円】

対策のポイント

漁業の競争力を強化し国際規制に対応するため、高性能漁船や代替漁業の導入等による収益性向上及び経営多角化の実証の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・我が国の漁業は、輸入水産物や外国漁船との競合、資機材の高騰、更にはロシア連邦の200海里水域におけるさけ・ます流し網漁の禁止等の国際規制の影響が懸念されるなど、厳しい経営環境にあります。
- ・このため、将来にわたる水産物の安定供給を確保し、「攻めの農林水産業」の発展に資するとともに、地域の活性化に繋がるよう、地域の主要産業である漁業の競争力を強化する省エネ・省コスト等の取組や代替漁業への転換を推進することによって、収益性の高い操業・生産体制への転換・経営の多角化を早急に図る必要があります。

政策目標

収益性の高い操業・生産体制への転換を促進

<主な内容>

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性向上の実証の取組を支援します。

また、ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止の影響を受ける関係漁業者に対して、日本の200海里水域や公海における新たな魚種を漁獲対象とする代替漁業への転換のための実証の取組を支援します。

（補助率：定額、用船料相当額の1／2、1／3以内等
事業実施主体：特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構）

[お問い合わせ先：水産庁研究指導課（03-6744-0205）]

漁業構造改革総合対策事業

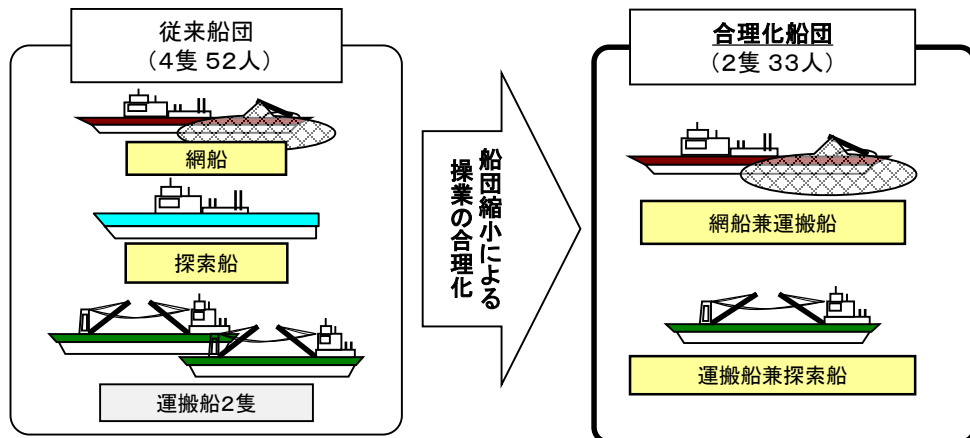
【平成27年度補正予算額:8,523百万円】

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等により、収益性向上の実証の取組を支援。また、ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止の影響を受ける関係漁業者に対する漁獲対象種の転換による実証への取組を支援。

支援内容

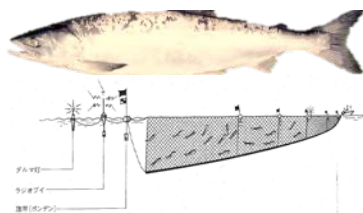
収益性向上の実証支援

・生産者、流通・加工業者等が一体となって、地域の漁業・養殖業の改革計画を策定し、高性能漁船の導入等による収益性向上の実証への取組を支援。



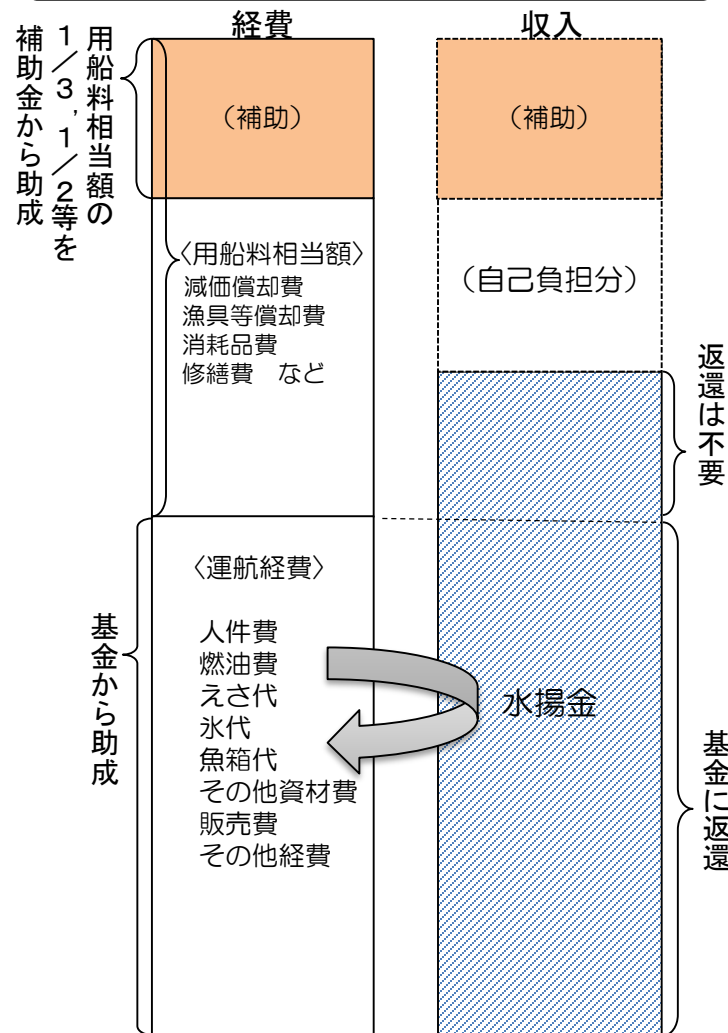
さけ・ます対策支援

・ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止の影響を受ける関係漁業者に対して、日本の200海里水域や公海における新たな魚種を漁獲対象とする代替漁業への転換のための実証の取組を支援。



代替漁業への転換

もうかる漁業創設支援事業による支援スキーム



ノリ競争力強化対策

【1,000百万円】

対策のポイント

ノリ養殖の一層の効率化に取り組む漁業者に対して、ノリの品質を維持しつつ生産効率化を進めるために必要な施設の導入等を支援します。

<背景／課題>

- ・外国産ノリの輸入の増加により、国内のノリ生産者への影響が懸念されています。
- ・価格面で有利な外国産ノリに対抗するため、国内のノリ養殖業の生産効率化を進めてコストを削減するとともに、ノリの品質を維持して輸入品との差別化を図る必要があります。

政策目標

収益性の高い生産体制への転換を促進

<主な内容>

ノリの品質を維持しつつ生産効率化を進めるために必要なノリ高性能刈取船、大型ノリ自動乾燥機、付帯設備及び上屋の導入を支援します。

- ・支援対象 受益戸数5戸以上。ただし、協業のノリ網面積が15,000㎡以上の場合は3戸ないし4戸も可。

（ 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、漁業協同組合等 ）

[お問い合わせ先：水産庁栽培養殖課 （03-3502-0895）]

ノリ競争力強化対策

【平成27年度補正予算額：1,000百万円】

外国産ノリの輸入が増加しており、国内ノリ生産者への影響が懸念されている。価格面で有利な外国産ノリに対抗するため、国内のノリ養殖業の生産効率化を進めてコストを削減するとともに、ノリの品質を維持して輸入品との差別化を図る必要がある。

事業内容

高性能機器の導入



ノリ高性能刈取船



大型ノリ自動乾燥機と付帯設備



ノリ加工施設の上屋

- 補助率：1／2以内
- 事業実施主体：都道府県、市町村漁業協同組合 等
- 交付先：国⇒ 都道府県

協業化の促進

支援対象：受益戸数5戸以上。
ただし、協業のノリ網面積が15,000㎡以上の場合は、3戸ないし4戸も可。

効果

国内ノリ養殖業の体質強化
生産コストを削減
国産ノリの品質を維持しつつ、

韓国・中国等外国漁船操業対策事業

【2, 479百万円】

対策のポイント

我が国周辺海域における外国漁船の操業に対応するための漁業者の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・外国漁船による不法操業は、我が国周辺水域における水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっています。
- ・このため、外国漁船の影響を受けている漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済を支援し、我が国漁業の競争力を強化することが必要です。

政策目標

外国漁船の操業による影響を受けている漁業経営の安定

<主な内容>

漁業者による外国漁船の投棄漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：一般財団法人 日韓・日中協定対策漁業振興財団

[お問い合わせ先：水産庁漁業調整課 (03-3502-8469)]

韓国・中国等外国漁船操業対策事業

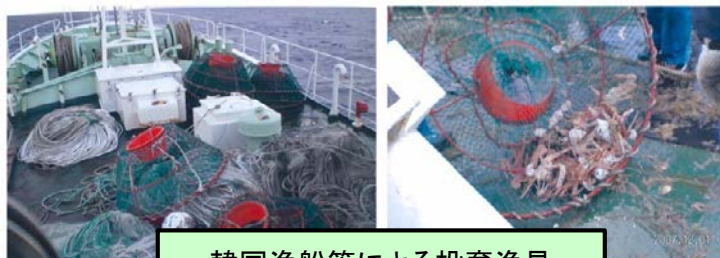
【平成27年度補正予算額 2,479百万円】

急増する韓国・中国等の国・地域の漁船により影響を受けている漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済のための対策を支援。

事業内容

○漁場機能回復管理協力

外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等への支援(用船料や処分費等)



韓国漁船等による投棄漁具

○漁業経営安定化支援

緊急避泊する外国漁船による被害を軽減するための監視活動等への支援(用船料等)



○外国漁船被害救済支援

外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等への支援(用船料等)



事業スキーム

国

補助金(補助率:定額)

事業主体:

一般財団法人日韓・日中
協定対策漁業振興財団

- 基金の管理・運用
- 事業計画の承認及び指導・助言
- 事業計画に基づく事業実施にかかる経費の助成

事業費

事業実施者(漁協等)

- 事業計画の策定
- 事業計画に基づく事業実施

効果

- ・資源回復による漁場拡大
- ・漁業生産量の増加
- ・経営の安定